

若木浄水場等更新整備及び維持管理事業

個別見学及び追加の閲覧資料の公開について

(令和3年10月4日更新)

1. 実施期間

令和3年9月17日(金)～令和3年11月12日(金)(土日祝日は除く)

9:00～17:00

2. 見学可能場所

(1) 若木浄水場(喜沢取水塔含む)

(2) 鶉島浄水場(No.3号深井戸含む)

(3) 羽川西浄水場

(4) 東島田取水塔(No.4号深井戸含む)

※東島田取水塔の見学には市職員が同行いたしますので、見学を希望

する場合は、予約の際に、口頭にて申請してください。

3. 閲覧資料の公開場所・閲覧資料の種類

公開場所 : 若木浄水場 1F 会議室

閲覧資料の種類: 募集要項等に関する質問書において要望のあった資料

4. 見学・閲覧申込期間

令和3年9月10日（金）～令和3年11月5日（金）（土日祝日は除く）

9：00～17：00

5. 見学・閲覧申込方法

（1）見学・閲覧希望日の7日前までに電話にて、空き状況の確認・予約。

（2）見学・閲覧日当日に申込書・誓約書を提出。

※申込書・誓約書は電話にて、予約のあった企業に別途送付いたします。

※浄水施設内部（着水井～ろ過地）の見学を希望する場合は、赤痢菌、腸チフス菌、パラチフス菌及び腸管出血性大腸菌（O157）を対象とした保健所等の検査成績書（検査後6カ月以内のもの）の写しの提出が必要です。

6. 空き状況の確認・予約の連絡先、及び見学・閲覧日当日の受付場所

（1）空き状況の確認・予約の連絡先

・小山市水道事業 上下水道施設課水道施設係 TEL: 0285-24-7616

（2）見学・閲覧日当日の受付場所

・小山市役所4F 上下水道施設課水道施設係（03 窓口）

7. 参加条件

- (1) 個別見学に参加できる企業は、募集要項に関わる現地見学会の参加企業とします。なお、現地見学会に参加したものが、最低1人同行すること。
- (2) 追加閲覧資料の確認の申込ができる企業は、募集要項に関わる資料閲覧の申込企業とします。
- (3) 見学・閲覧予約を行う単位は1日単位とする。また、見学・閲覧の予約をしている状態で、重複しての予約は不可とする。
- (4) コロナ感染症対策として、1回の参加人数は最大4人までとする。

8. その他

- (1) 個別見学にあたっては、浄水処理業務に影響を及ぼさないように、細心の注意を払い見学を行うこと。
- (2) 閲覧資料については、スキャン・コピーは可とする。ただし、若木浄水場1F会議室からの持ち出し、及び資料の貸出は不可とする。

※一部資料について、当日受付にてDVDにて配布予定。
- (3) 閲覧資料のスキャン・コピーを行う上で必要となる機材は、閲覧者が用意すること。(100V電源は無償にて使用可)

(4) 浄水施設内部（着水井～ろ過地）の見学を行う際は、安全帽又はヘルメットを着用すること。

(5) 浄水場等従事者への声かけを禁止するとともに、中央監視室等、浄水場等従事者がいる部屋での会話は控え、浄水場等従事者との距離を 2m 以上とること。

(6) 実施方針書や募集要項等に関する質問は一切お受けできません。